様式１

本事業の自走化計画

①　自走化の実現に向けた取組内容【２ページ以内】

【学内予算への内在化】

（１）スーパーグローバル大学創成支援事業の位置づけ

当大学では、「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011 年 11 月制定）を着実に実現するために、「学校法人明治大学中期計画」を立案している。中期計画の期間は４年間とし、2014 年度から 2017 年度を「第１期」、2018 年度から 2021 年度を「第２期」と位置付けている。中期計画の諸施策は、各年度の事業計画や予算編成に適宜反映させるとともに、各所管において実行している。「学校法人明治大学中期計画」における「教育」「国際連携」の項目においては、総合的な教育制度の改革や学生の海外派遣、留学生の受入れをはじめとした国際化の推進を本事業の取組内容を含めて策定されており、学校法人全体で取り組んでいく体制となっている。

また、本事業の構想は教学における長期的基本方針である「明治大学グランドデザイン 2020」（2011 年３月制定）（10 年間）を背景に目的を設定しており、学長方針（４年）、中・長期計画（３～５年間）、年度計画（１年間）においても本事業で計画している各種内容が組み込まれている。これらは、①計画、②実行、③点検・評価、④改善アクションというサイクルを毎年実施し、予算編成に反映する仕組みを確立している。

＜各種ビジョン・計画概念図＞

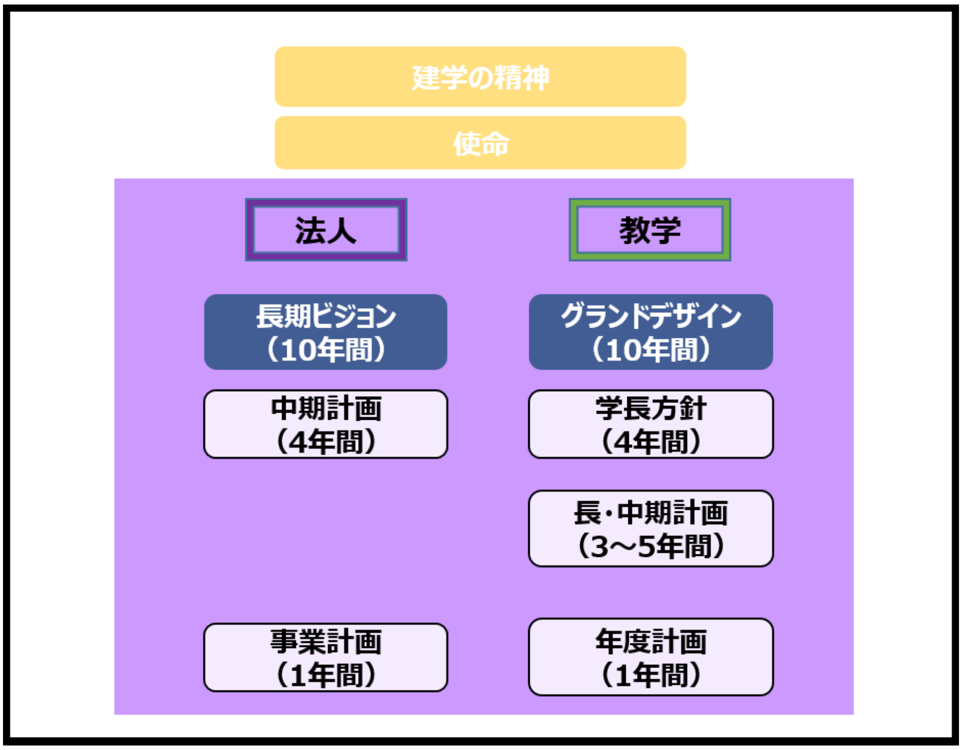

（２）「スーパーグローバル大学創成支援事業補助金」と学内予算「ＳＧＵ推進費」

本学では、スーパーグローバル大学創成支援（以下、ＳＧＵという。）事業の採択を契機に、全学的にＳＧＵ補助事業経費全体の予算及び執行を一括管理するため、予算目的「ＳＧＵ推進費」を新設し、「ＳＧＵ補助金」とあわせて各学部等予算主管の国際化推進に係る大学経費予算を「ＳＧＵ推進費」に集約することとした。「ＳＧＵ推進費」には、補助事業経費以外の、例えば「ＳＧＵ達成目標」である海外派遣学生数増加に必要となる学生への助成金なども含まれている。

毎年度、各学部等が推進する国際化に向けた取組みとＳＧＵ構想に掲げる成果指標等の達成状況等を確認するとともに、次年度の予算要求に向けた「ＳＧＵ推進費」に係る計画について、本事業推進責任者が中心となって各学部等へヒアリングを実施している。「ＳＧＵ推進費」については、ヒアリング内容を踏まえて本事業のマネジメントを遂行する「ＳＧＵ推進委員会」及び「学部長会」において、「ＳＧＵを推進するにあたって必要な取組」として承認のうえ、文部科学省から配付される「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず、「本学予算審議における予算措置優先事項」として理事会に予算措置を依頼し、予算審議を経て次年度の「ＳＧＵ推進費」の予算を決定している。

以上のとおり、本学においては採択当初から「ＳＧＵ補助金」以外の国際化推進予算について計画的に一括管理、学内予算への更なる内在化を進めており、様式２「資金計画」の過年度「自己収入その他の金額」実績からみても自走化の実現に向けて学内予算の確保をしているといえる。加えて、ＳＧＵ事業経費以外の取組みも含め全学的に国際化を推進している。これにより、今後も財政支援終了までの計画を実行することが可能であると同時に効果的な事業を見極めつつ段階的に「自己収入その他の金額（大学負担額）」で補うことにより安定的に事業を推進する体制が整っている。

（３）2024 年度以降の取組み

本事業の計画内容は、「明治大学グランドデザイン 2020」を背景に目的を設定しており、「学校法人明治大学長期ビジョン」は「明治大学グランドデザイン 2020」を基礎に策定されている。これらに裏付けられた取り組みを予算編成に反映させて 2024 年度以降も継続していく。なお、新たに策定を進めている 2030 年に向けた教学長期ビジョン「グランドデザイン 2030」においては、国際化は全学的に推進するとの観点から、独立した領域は設定せず、ＳＧＵ事業において得られた実績や課題を踏まえ、教育、学生支援、研究、社会連携・社会貢献、大学運営といった各領域のビジョン及び重点施策に内在化して設計されている。

②　取組内容の年度別実施計画【２ページ以内】
【2019 年度】 ・「グランドデザイン 2030」策定 ・各種計画の点検・評価、改善アクション。 ・各学部等へヒアリングを実施し、「ＳＧＵ推進費」を指定。 ・「ＳＧＵ補助金」執行内容について、学内予算への内在化の検討。 ・ＳＧＵ推進に必要な予算を「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず予算措置することを検討。その後、予算審議。
【2020 年度】 ・各種計画の点検・評価、改善アクション。 ・各学部等へヒアリングを実施し、「ＳＧＵ推進費」を指定。 ・「ＳＧＵ補助金」執行内容について、学内予算への内在化の検討。 ・ＳＧＵ推進に必要な予算を「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず予算措置することを検討。その後、予算審議。
【2021 年度】 ・各種計画の点検・評価、改善アクション。 ・各学部等へヒアリングを実施し、「ＳＧＵ推進費」を指定。 ・「ＳＧＵ補助金」執行内容について、学内予算への内在化の検討。 ・ＳＧＵ推進に必要な予算を「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず予算措置することを検討。その後、予算審議。
【2022 年度】 ・各種計画の点検・評価、改善アクション。 ・各学部等へヒアリングを実施し、「ＳＧＵ推進費」を指定。 ・「ＳＧＵ補助金」執行内容について、学内予算への内在化の検討。 ・ＳＧＵ推進に必要な予算を「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず予算措置することを検討。その後、予算審議。
【2023 年度】 ・各種計画の点検・評価、改善アクション。 ・各学部等へヒアリングを実施し、「ＳＧＵ推進費」を指定。 ・「ＳＧＵ補助金」執行内容について、学内予算への内在化の検討。 ・ＳＧＵ推進に必要な予算を「ＳＧＵ補助金」の額にかかわらず予算措置することを検討。その後、予算審議。

【2024 年度以降】

・各種計画の点検・評価、改善アクション。

・学内予算への完全内在化

様式２

資金計画

事業対象経費（単位：千円）　※千円未満は切り捨て

年度（西暦）		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
補助事業経費の総額		27,385	339,291	283,461	268,177	256,486
内訳	補助金の金額（※１）	20,783	165,890	137,601	133,953	83,388
	自己収入その他の金額	6,602	173,401	145,860	134,224	173,098

年度（西暦）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
補助事業経費の総額		250,000	242,912	236,533	230,792	225,624
内訳	補助金の額（※１）	70,880	63,792	57,413	51,672	46,504
	自己収入その他の金額	179,120	179,120	179,120	179,120	179,120

年度（西暦）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
補助事業経費以外の支出予定額	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000

（※1）2014年度から2018年度までの「補助金の金額」は交付決定額（変更後）ベースで実績を記載すること。（但し、2019年度は当初交付決定額ベース。）2020年度以降の補助金の額は便宜的に2019年度の額を毎年10％減じた額を記入すること。実際の補助金の額とは異なる。

（※2）文部科学省や他省庁が実施する他の補助金（公募要領P１１参照）は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

（※3）国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

（※4）「補助事業経費以外の支出予定額」については、2019年～2023年において、事業対象経費ではないが、本事業（SGU）に関連して支出する予定の額を計上すること。例えば、大学独自で実施する取組として、運営費交付金に内在化した金額（公立大学の場合は運営費交付金等、私立大学の場合は私立大学経常費補助金等）や文部科学省が実施する他の補助金事業のうち、本事業の自走化に関係する金額は、この欄に記入すること。

１．取組状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　様式３

財政支援期間終了後について【４ページ以内】	
財政支援期間終了後の事業展開（構想調書からの転載）	財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画
構想調書では、平成 35 年度時点での達成目標を記載しているが、本構想で掲げている内容は平成 35 年度で終わりとなるものではなく、世界都市東京にある私立総合大学として、他の大学のモデルたり得るよう、それ以降も継続して教育改革、国際化、ガバナンス改革等を行っていく。 マネジメント体制については、ＳＧＵマネジメント会議（仮称）及びＳＧＵ推進委員会（仮称）を解散し、学長の下、教務部と国際連携機構が協力しながら、引き続き各種政策を学内に定着させていく。また、本構想で実施する各種取組については、以下のとおり継続し展開させていく。 教育改革については、50 分モジュールと週複数回授業を活用したアクティブ・ラーニングを推進し、従来の教室を多様な学習スタイルに柔軟に対応しうる学習環境へと変化させていく。本事業実施期間において整備した柔軟な学事暦やナンバリングに留まらず、教務システムの改革を不断に継続し、大学の持つ知的資源を最大限に生かすことのできる仕組みを構築していく。また、よりよい学習環境を創出するために学生には授業改善のためのアンケートを実施するだけでなく、これからは学生が学生に教えるスタイル（ピア・ラーニングやロールモデルによるメンタリングなど）が一般化していく観点からも、教職員と同じ立場で議論のできる仕組みを作っていく。これらが新たな日本の大学における教務システムのモデルであることを示し、他大学の国際化も牽引していく。学生の送出しについては、**アクティブ・ターム**を利用したセメスター留学や短期留学をさらに促進するために必修科目の適正な配置・数等を学部・研究科の専門性の担保を含めて検証する。必要な語学力は学生の語学レベルに応じたプログラムを外部機関と協力し開発していく。 入学試験について、全国有数の一般入学試験志願者規模を誇る本学が改革を行うことは、他大学へ与えるインパクトは非常に大きい。そこで、外部試験の利用や多様性を重視した入試を全学的に展開し、期間終了後の現状に満足することなく改革に邁進する。 国際化については、英語学位コース、グローバル教育プログラムの発展を不断に行い、魅力あるプログラム作りを進めていく。また、本構想で取り組む学	**【これまでの取組状況】** 明治大学では 2008 年以降、文部科学省による競争的国際化推進事業「グローバル COE プログラム」（2008 年）、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」（2009 年）、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（タイプ B）」（2012 年）、「大学の世界展開力強化事業～ＡＳＥＡＮ諸国等との大学間交流形成支援～」（2012 年）、「大学間連携共同教育推進事業」（2012 年度）と数々の事業に採択を受け、国際化に関する実績を重ね、全学一体となって取組みを推進してきた。教学における長期的基本方針である「明治大学グランドデザイン 2020」（2011 年３月制定）では「国際連携」という領域を設定し 2020 年に本学が果たすべき役割を明示している。これを実現するために関連部局は長・中期計画及び年度計画を策定するとともに、それに基づく予算編成を行っている。スーパーグローバル大学創成支援事業（以下、「ＳＧＵ事業」と記載。）の構想は、「明治大学グランドデザイン 2020」を背景に目的を設定しており、本事業の採択当初から段階的な学内予算への内在化を基本としつつ、財政支援期間終了後の自走が可能となるよう検討、推進している。 １．学内予算への内在化 （１）補助金と学内予算における推進体制 本学ではＳＧＵ事業採択後、全学的にＳＧＵ補助事業経費全体の予算及び執行を一括管理するため、予算目的「ＳＧＵ推進費」を新設し、文部科学省から交付される「ＳＧＵ補助金」とあわせ、各学部等予算主管の国際化推進に係る経費予算を「ＳＧＵ推進費」に集約した。 「ＳＧＵ補助金」および「ＳＧＵ推進費」の使途ならびにＳＧＵ事業の達成状況については、毎年、本事業推進責任者が中心となり各学部等へヒアリングを実施している。これにより、ＳＧＵ補助金を原資とした国際化に向けた基盤整備のための重点的な取組み（ホームページや学内システムの英語化対応のためのシステム改修など）や、学内予算への内在化へ向けて移行する

生による学生支援を経験した卒業生が増えていくことにより、留学生ＯＢ・ＯＧの人的ネットワーク資産を活用して新たなプログラム開発を行い、フィールドを拡大していく。経済的支援・生活支援、学習支援・就職支援についても、教職員の体制整備に伴い入口から出口まで安定した運用をしていく。入口政策では海外拠点・事務所の重点地域を定め増設していく。また、国際バカロレアの活用、渡日前入試の拡大、海外指定校の拡充、奨学金の支給、留学生宿舎の確保を重層的に組み合わせて流動性を高めていく。引き続き外国籍教職員を採用して多様性ある積極的な教学マネジメント改革とプログラムの質保証に努める。また日本人教職員には海外派遣を拡大し幅広い視野での教育研究活動と大学運営を展開していく。女性教職員のみならずダイバーシティを重視した働きやすい環境づくりを推進しソフト面・ハード面での充実を図っていく。

ガバナンス改革については、教員のテニュアトラック制度を定着させていく。また、年俸制と人事評価システムが一体となった制度を構築して、任期付きの教職員を採用し、新たな付加価値を大学に吹き込んでいく。そして既存の専任教職員の任用計画と組み合わせた人事政策を決定していく。また、資質・能力を向上させるための目標管理設定とＦＤ・ＳＤ体制を確立して、多様化していく大学環境のたゆみない進化を推進する。外国人教職員も参画して「グランドデザイン 2020」の後継となる創造性豊かな構想を策定する。これを具体的に実現するための中期計画と目標管理のための点検評価とＩＲシステムの活用を、ＰＤＣＡサイクルとして構築する。

大学としてアカウンタビリティの観点からだけでなく戦略的･効果的な情報の公表を推進し、本学の評価を高めるためのレピュテーション・マネジメントを推進する。

必要のある取組み（学生プログラム増加に伴う人件費や教職員の研修費など）、補助事業経費以外でも国際化に資する取組み（留学をする学生への助成金など）に関する内容の確認も行い、「ＳＧＵ推進費」を指定している。

理事会ではこれらに基づき効果的な事業内容を見極め、都度次年度の計画および予算等を検討している。

（２）学内予算に基づく全学的な国際化推進体制強化への取組み

本学では、国際化推進体制強化に資する経費を積極的に増額している。例えば、優秀な学生の海外トップユニバーシティへの留学を促進するため、返還の必要がない給付型助成金である「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」（１学期間あたり 300 万円を上限）制度を 2017 年度に新設し、毎年度 5,000 万円を学内で予算化している。また外国人留学生に対する支援体制を強化するため、本学での学習を支援する学生チューターへの指導料、異文化交流の促進を目的とした English Café での活動支援を行う学生チューターへの謝礼などを学内で予算化している。

このように国際化を推進するための取組みを学内予算で積極的に制度化を進めており、2019 年度の事業計画においては、国際化推進を支出重点項目とし総額約 10 億円を予算計上している。様式２にも記載のとおり、本学では自己収入その他の金額と補助事業経費以外の支出予定額の合計がＳＧＵ補助金額を大幅に超えていることから、自走化を目指して資金計画をたて、着実に遂行しているといえる。

【これまでの取組における課題】

特になし。

【今後の展望】（自走化に向けた具体的取組）

２．財源の強化および確保

（１）財源強化

本学ではＳＧＵ事業採択以降に収容定員の増員を、また学費増額の改訂を行った。これにより国際化推進等のための環境整備、拡張などを学内予算で

実施するための基盤を強化することができた。

なお本学では2016年度以降株式会社格付投資情報センター（R&I）による評価を受けており、３年連続で「AA」(安定的）との評価を受けている。これは同センターにて評価を受けている学校法人の中で最高位であり、本学の従来の国際化を含めた取組み、また財政基盤が総合的に評価されたものである。

（２）財源確保

本学では留学生受入施策の一つとして短期受入プログラムの強化に取り組んでいる。そのうちCool Japan Program、Japanese Language Programなどではプログラムフィーを徴収している。これらは定員を超える応募状況が続いており、プログラムフィーのみで実施できる体制を構築している。

また全学的な取組みとしても、寄付金の充実に取り組んでいる。大学支援部が中心となって検討を行い、大学ウェブサイトに寄付専用のページを設けるとともに、当ページへのアクセスが容易となるよう改修を行い寄付しやすい環境を整えている。また各種設定している寄付制度の中でも「未来サポーター募金」は、本学が重点的に取り組むテーマの中から寄付者が使い道を指定することが可能である。そのうち、世界に挑戦する学生を支援するための国際化サポート資金」は海外留学を志す学生を支援する「国際化サポート海外留学奨励金」と、本学での学位取得を目指す外国人留学生を支援する「国際化サポート外国人留学生奨励金」で構成している。

その他にも、単なる学生の居住の場ではなく、日本人学生と外国人留学生が学習スペースや交流スペースを共にしながら生活し、国際コミュニティを形成していく「学びの場」として新設した国際混住寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」は、大学側への財政的な負担を抑制し、充実した国際混住寮の整備・運営を行うために、建物譲渡特約付きの定期借地権を活用したＢＯＴ方式を選択し、外部事業者の力を活用するＰＦＩ的手法を本学において初めて採用するなど自己資金を利用せずに建設する取組みを行っている。また大学ウェブサイトにおいて本学研究者が共同研究や産学連携を希望するテーマを「研究シーズ」として外部へ発信するなどの工夫をしており、文部科学省の公表した「平成29年度科学研究費助成事業の配分について」での採択件数では全国約1,300の研究機関のうち第53位、採択額では全国52位と

	なるなど学外から財源を確保するための組織的体制を構築している。 以上のとおり、本学においては採択当初から「ＳＧＵ補助金」を含む国際化を推進するための予算について組織的な管理を行いつつ、学内予算への更なる内在化を進めている。また自走化の実現に向けて学内予算の確保をしているといえる。これにより、今後も財政支援終了までの計画を実行することが可能であると同時に、安定的に事業を推進する体制が整っている。